2026 年度 東京女子大学予約型給付奨学金 募集要項

東京女子大学予約型給付奨学金は、2026年4月に東京女子大学への入学を希望する、学業成績優秀であり、かつ経済的援助を必要とする1都3県以外の出身者の受験生に対して、経済支援をすることを目的としています。希望する方は、この募集要項をよく読み、以下の申請手続きを行ってください。

1. 申請資格

以下の要件をすべて満たしている女子。

- (1)本学への入学を希望し、一般選抜**で本学を受験する者 ※個別学力試験型、英語外部検定試験利用型、大学入学共通テスト3教科型、大学入学共通 テスト5科目型、Global Citizenship Program Link 型、3月期のいずれか
- (2) 一都三県(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)を除く日本国内の高等学校または中等教育 学校*を卒業した者または 2026 年 3 月卒業見込みの者
 - ※いずれも通信制高等学校、定時制高等学校、高等学校卒業程度認定試験合格者、専修学校 の高等課程修了者は除く
- (3)調査書全体の「学習成績の状況」が 3.5 以上の者 ※卒業見込の者は、3 年 1 学期(二期制の場合は 3 年前期)までの成績が記載されていること
- (4)以下の家計基準を満たす者

父母の「令和7年度所得証明書(令和6年年収・所得内訳記載)」に記載された金額が、

給与所得世帯の場合	「給与収入」の合計額が 1,196 万円未満の者
給与所得以外の世帯の場合	「所得」の合計額が 788 万円未満の者
複数種類の収入・所得が ある世帯の場合	給与所得以外の「所得」の合計額が 788 万円未満で、 かつ、当該所得合計額と「給与収入」との合計額が 1,196 万円未満の者

2. 支給期間・支給金額・支給方法

(1) 支給期間

4 年間

ただし、毎年度家計と学業成績等による継続審査があり、継続審査の結果、奨学金の支給を 停止する場合があります。

(2) 支給金額

年額 500,000 円

(3) 支給方法

学生本人名義の指定口座に振込

採用初年度は5月下旬予定、翌年度以降は継続審査で継続となった場合は4月下旬予定

3. 採用候補者数 約 10 名

4. 申請期間および提出先等

(1)申請期間

2025年11月1日(土)~11月28日(金)〔締切日消印有効〕

郵送での申請のみ受け付けます。

(2) 提出先

下記「5.申請書類」に記載の書類を全て揃えて、**簡易書留またはレターパック**で郵送してください。

※入学試験関係の書類など、本奨学金の申請書類以外のものを同封しないでください。

〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1 東京女子大学 学生生活課 奨学金係

5. 申請書類

以下をよく読んで、書類①~④をすべて揃えて提出してください。

不備・不足があると選考対象外となります。

①「2026 年度 東京女子大学予約型給付奨学金 申請書」(所定用紙)

- ・本学公式サイトよりダウンロードし、A4用紙に出力してください。
- ・「3.家族情報」以外は、必ず申請者(受験生)本人が提出日現在の情報を記入してください。
- ・黒のボールペンで記入してください。鉛筆や、消せるボールペンは使用不可とします。
- ・誤記入を訂正する場合は、書き誤った部分を二重線で消し、余白に正しく書き直してください。 (修正テープ等は使用不可)

②高等学校等の「調査書|

- ・卒業見込または卒業した高等学校長が作成し、厳封されたものを提出してください。(開封無効)
- ・卒業見込の者は、3年1学期(二期制の場合は3年前期)までの成績が記載されているものを 提出してください。特別な事情があり、3年1学期(二期制の場合は3年前期)までの成績が 記載されているものを提出できない場合は、出願前に学生生活課にお問い合わせください。

③父母両方の「令和7年度所得証明書」原本 (令和6年年収・所得内訳記載) 市区町村役場にて発行

- ・収入の有無にかかわらず、父母両方とも必要です(ただし、離別した親については不要)。 父母ともにいない場合は、父母に代わる方のものを提出してください。
- ・収入のない方や、収入があっても課税されない方(専業主婦、パート勤め等)も提出が必要です。
- ・金額が明記されていないもの(アスタリスク「* | 表記など)は不可となります。
- ・源泉徴収票 や住民税決定通知書等での代用はできません。
- ・「所得証明書」の名称は市区町村によって異なる場合があります。(例:「市区町村税・県民税課税証明書」「特別区税・都民税課税証明書」)

④選考結果送付用封筒 (レターパックライト)

- ・レターパックライトの「お届け先」欄に、送付先の申請者(受験生)の郵便番号、住所、氏名 (「様」も記入)を漏れなく記載してください。
- ・2つ折りにして同封してください。

6. 選考方法

提出書類を総合的に審査し、決定します。

7. 選考結果発表

2025年12月下旬に、申請書類④のレターパックライトを用いて、申請者全員に結果を郵送します。 電話、メール等による結果のお問い合わせには応じられません。

8. 採用候補者になった場合の奨学金受給手続き

正式に奨学金採用者になるためには、下記の2つの条件を満たすことが必要です。

- (1) 2026年度一般選抜(1. 申請資格を参照)を受験、合格し、2026年4月に本学に入学する。
- (2) 入学後に学生生活課窓口に来課し、所定期間内(4月半ば予定)に誓約書等を提出する。

9. その他の注意点

- ・本奨学金の申請、選考は、入学者選抜の合否に影響することは一切ありません。
- ・本奨学金の申請によって本学が知り得た個人情報は、奨学金に関する業務についてのみ使用します。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・採用候補者としての資格は、2026年4月入学に限り有効です。
- ・高等教育の修学支援新制度を含む他の奨学金との併給が可能です。
- ・本奨学金は、毎年度、家計と学業成績等による継続審査を行います。

毎年度、父母両方とも所得証明書の提出が必要です。家計基準が申請資格の家計基準を超えた 場合、奨学金の支給を停止します。

また、学業成績が一定の基準を満たさない場合または本奨学生としてふさわしくない行動があった場合、奨学金の支給を停止します。

- ・奨学生が休学した場合、奨学金を休止します。
- ・退学、停学又は除籍となった場合、学生として素行が好ましくないと本学が認めた場合又は提出 書類に虚偽の記載を行った場合、本奨学金の受給資格を失い、当年度の奨学金の全額を本学に 一括返還してもらいます。

問い合わせ先 東京女子大学 学生生活課

TEL: 03-5382-6136 FAX: 03-5382-6463 E-mail: students@gr.twcu.ac.jp [事務室開室時間] 平日 9:00~11:25、12:25~17:00

※2025年12月25日(木)~2026年1月4日(日)は閉室しています。